

旧高麗小学校活用ワークショップ 第1回



—学校を見学して、新しい使い方を考えよう—

令和8年6月27日
日高市総合政策部財政課

ワークショップの開催概要

第1回 6/27 (土)

第1部 (旧高麗小学校)
・施設見学

第2部 (高麗公民館)
・説明
(背景、個別活用計画)
・ワークショップ
(どんな施設を誰がどう使うか考えよう)

第2回 7/25 (土)

第1部 (高麗公民館)
・説明
(第1回の振り返り)

第2部 (高麗公民館)
・ワークショップ
(配置案を整理し、みんなでまとめよう)

地域の皆さんが使ってみたいと思える、官民連携による施設を考えましょう！

本日の流れ

第1部（会場：旧高麗小学校）

13：00～13：40 ①施設見学を行い、活用イメージを持つ



13：40～13：55 ②高麗公民館へ移動、休憩



第2部（会場：高麗公民館）

13：55～14：10 ③旧高麗小学校活用の背景・方針を知る

④個別活用計画の内容を理解する

14：10～14：45 ⑤どんな施設を誰がどう使うか考える

第1部



✓ 施設見学を行い、活用イメージを持つ

施設見学

2班に分かれ、現況がどのようなになっているか、また、どのような施設があるとよいかなど考えながら小学校内を見学します。

1 班

(名札のひもが青色の参加者)

✓ 見学ルート

体育館→1Fフロア→2Fフロア→3Fフロア

2 班

(名札のひもが赤色の参加者)

✓ 見学ルート

3Fフロア→2Fフロア→1Fフロア→体育館

～見学時のチェックポイント～

- ① 人が集まりやすい場所はどこか
- ② 施設・機能への移動のしやすさはどうか
- ③ 子ども向け施設に向いた場所はどこか
- ④ 民間活用に向いた場所はどこか
- ⑤ 共用できるスペースはどこか
- ⑥ 一緒に使いそうな施設・機能はなにか

※気になることなどあれば、6 ページの
平面図にメモをしましょう！

想定している活用例

【行政による活用の計画】

- ✓ 公民館・出張所
- ✓ 学童保育室
- ✓ こどもの居場所
- ✓ 文化財室

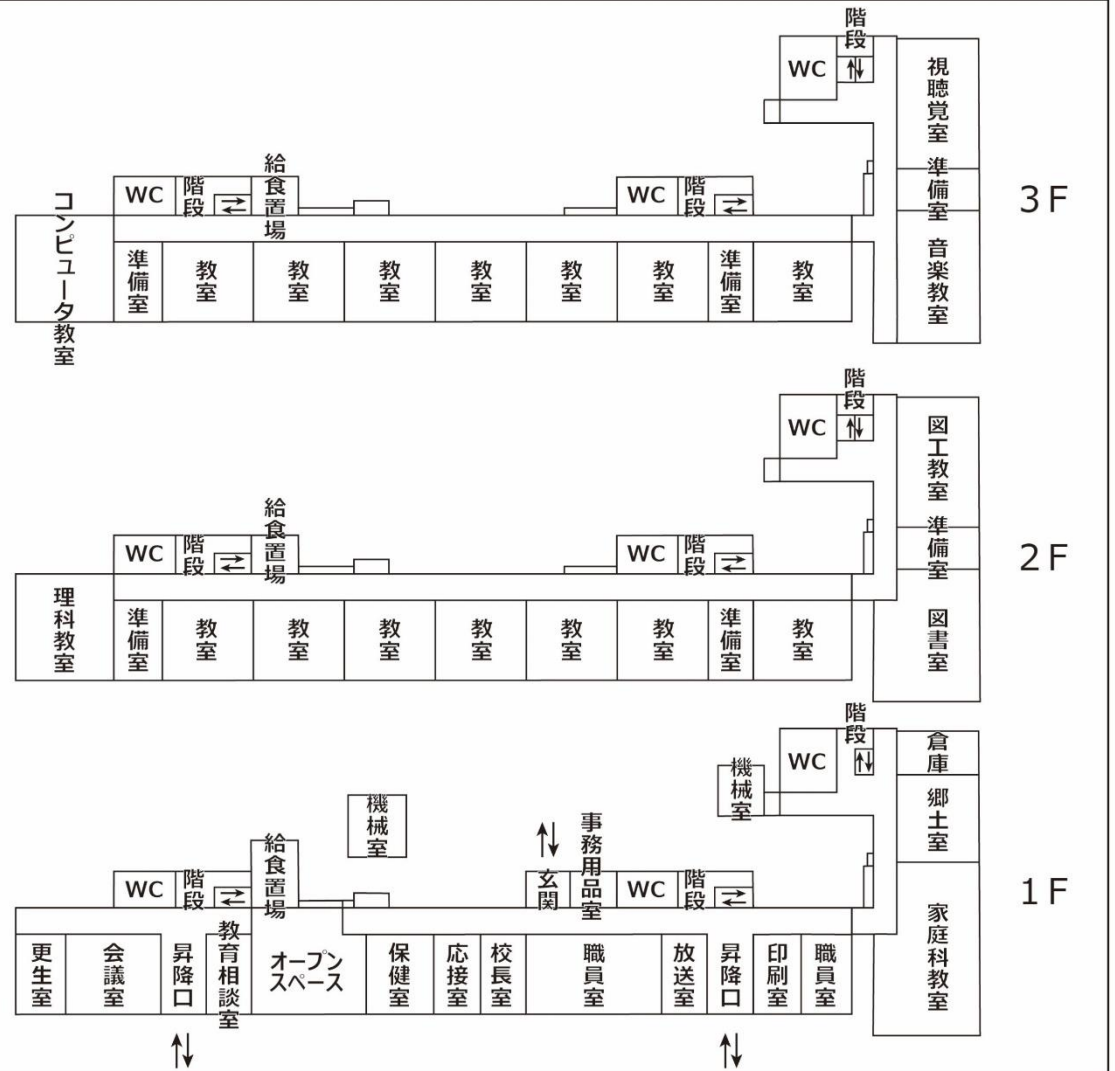
【民間活用の可能性】

- ✓ 飲食店
- ✓ 物品販売店舗
- ✓ 観光関連施設
- ✓ 観光関連又は地域ボランティア団体の事務所

旧高麗小学校 平面図

各教室の面積一覧表（参考）

教室名	フロア	面積
普通教室	2階、3階	61.2m ²
準備室、校長室、放送室等	1階、2階、3階	30.6m ²
更生室、印刷室等	1階	32.4m ²
理科室、CP室	2階、3階	85.5m ²
家庭科室	1階	159.575m ²
図工室、視聴覚室、音楽室	2階、3階	102.0m ²
図書室	2階	123.975m ²
体育館（ステージ含む）		640.0m ²



第2部



- ✓ 旧高麗小学校活用の背景・方針を知る
 - ✓ 個別活用計画の内容を理解する
 - ✓ どんな施設を誰がどう使うか考える

背景

- ✓ 旧高麗小学校は、義務教育学校の開校に伴い、高麗中学校へ集約するため令和 7 年 3 月末に閉校。
- ✓ 旧高麗小学校の跡地活用を検討するために、令和 6 年 3 月に「**日高市学校跡地活用基本計画**」を策定、さらに令和 8 年 3 月に「**日高市学校跡地個別活用計画**」を策定し活用方針を整理。

旧高麗小学校の特徴

【施設概要】

敷地面積：約2.1ha

面積(校舎)：約3,865m²

面積(体育館)：約702m²

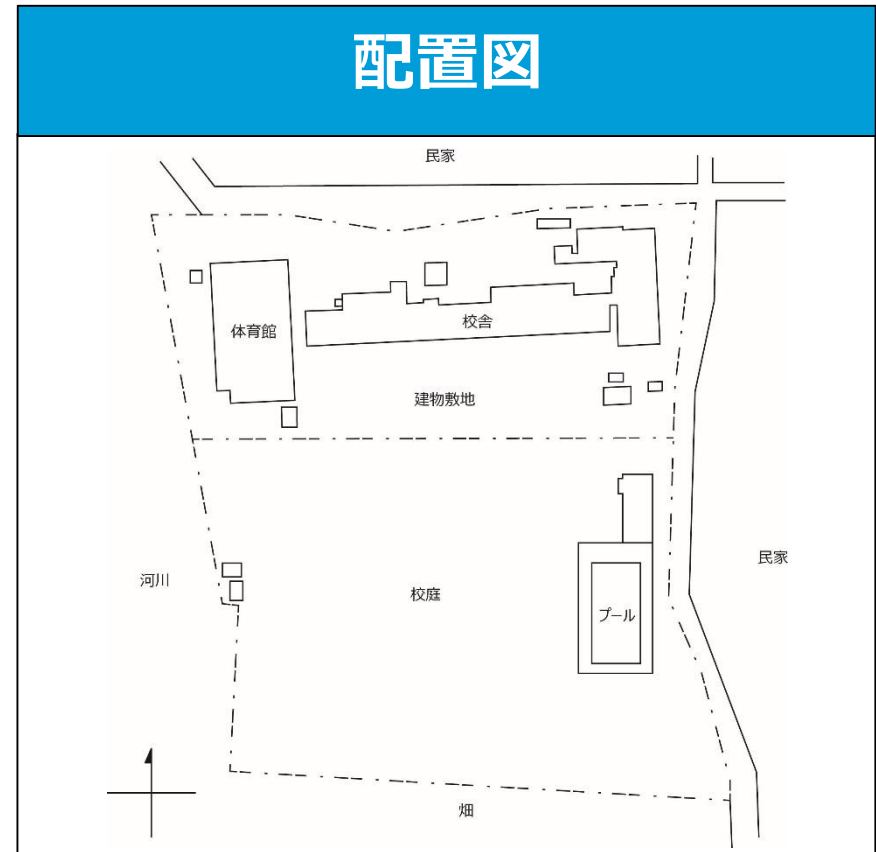
区域区分：市街化調整区域

その他：指定避難所

【特徴】

- ✓ 巾着田など観光資源に近い
- ✓ 地域コミュニティの拠点
- ✓ 防災拠点機能を担う

配置図



日高市学校跡地活用基本計画

【基本的な考え方】

- ①まちづくりの方針
- ②民間事業者等の活用
- ③地域の意向と地域の活性化

【留意事項】

- ①防災拠点
- ②国庫補助金等の清算及び活用
- ③法の規制

旧高麗小学校における 活用の方向性

【公共施設】

施設総量の適正化やコスト削減のため、学校周辺の公共施設の**統合・集約化**を検討する

行政と民間
が共用

【民間施設】

市民アンケート調査、市民懇談会及びサウンディング型市場調査の提案内容に留意する

✓市街化調整区域により、土地開発などが厳しく制限されるため、必要に応じて土地利用の規制緩和を検討する

日高市学校跡地個別活用計画

【行政需要（機能集約）】

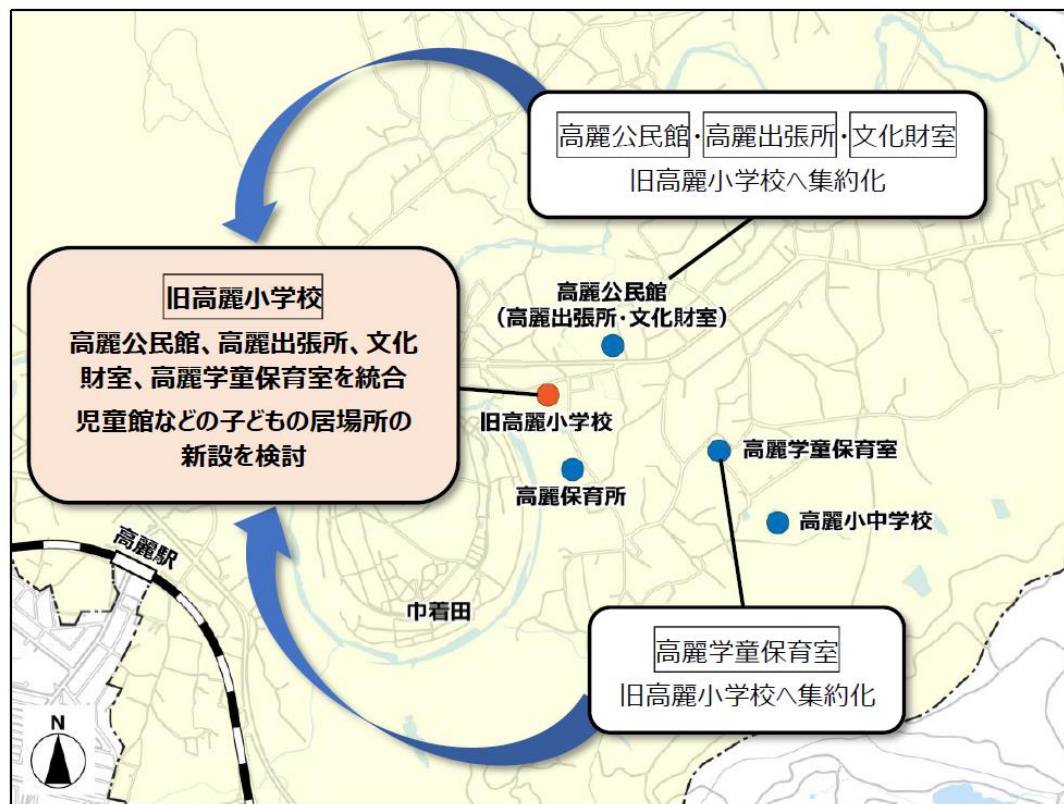
日高市公共施設長寿命化計画・再編計画（第2期 個別施設計画）に基づき、**高麗公民館、高麗出張所、高麗学童保育室、文化財室**を旧高麗小学校へ集約。

また、旧高麗小学校内に**児童館などの子どもの居場所**の新設を検討。

【参考：現施設の規模】

- ✓ 高麗公民館・高麗出張所：約860㎡（普通教室14室分程度）
- ✓ 文化財室：約240㎡（普通教室4室分程度）
- ✓ 高麗学童保育室：約120㎡（普通教室2室分程度）

※日高市学校跡地個別活用計画より抜粋



日高市学校跡地個別活用計画

●住民・民間ニーズ及び用途別活用可能性

施設用途分類		活用例	民間 提案 (全部)	民間 提案 (一部)	市民 アンケート (上位)	市民 懇談会 意見	現行用途での活用の可能性 (市街化調整区域)		地区計画を策定した場合の 活用の可能性	
大分類	中分類						可能性あり○、可能性なし×、要検討△		可能性あり○、可能性なし×、要検討△	
教育 文化 施設	文化施設	アトリエ、工房、カルチャーセンター、貸し工房、農業体験施設	○	○		○	×		△	公共公益施設に適合する場合は建築の可能性あり
		多世代交流センター、コミュニティセンター、公民館、図書館、児童館	○	○		○	△	公益上必要な建築物に該当すれば建築の可能性あり	○	
	体育施設	運動施設、運動教室		○	2	○	×		△	地域活性化につながる事業の場合は建築の可能性あり
	教育施設	学校、フリースクール	○	○			△	法第34条に適合する場合は建築の可能性あり	△	公共公益施設に適合する場合は建築の可能性あり
福祉 施設 医療	福祉施設	デイケアセンター、介護施設、老人ホーム、障がい者福祉施設		○	3	○	△	法第34条に適合する場合は建築の可能性あり	△	公共公益施設に適合する場合は建築の可能性あり
		児童福祉施設、子育て支援施設、子ども食堂	○	○		○	△	法第34条に適合する場合は建築の可能性あり	○	
産業 施設	事務施設	コワーキングスペース、シェアオフィス、撮影スタジオ、事務所、市民活動拠点施設	○			○	×		△	地域活性化につながる事業の事務所は建築の可能性あり
	宿泊施設	グランピング、キャンプ、合宿所	○	○	4	○	×		△	観光関連施設等に適合する場合は建築の可能性あり
	商業施設	飲食店、店舗	○	○	5	○	△	法第34条に適合する場合は建築の可能性あり	○	
		道の駅、特産品や農産物の販売施設	○	○	1	○	×		△	観光関連施設等に適合する場合は建築の可能性あり
	情報通信施設	放送スタジオ		○			△	公益上必要な建築物に該当すれば建築の可能性あり	△	公共公益施設に適合する場合は建築の可能性あり
	流通施設	農産物の加工施設、養殖場		○			△	法第34条に適合する場合は建築の可能性あり	△	観光関連施設等に適合する場合は建築の可能性あり

※日高市学校跡地個別活用計画より抜粋

日高市学校跡地個別活用計画

【活用内容】

行政需要及び民間需要ともに、施設の一部の活用を含む活用希望が多く、また市民意向についても民間活力の導入を期待していることから、**行政と民間による複合的な施設活用**を目指す。

行政活用	民間活用
○「第6次日高市総合計画後期基本計画」や「日高市公共施設長寿命化計画・再編計画（第2期 個別施設計画）」に基づく、周辺公共施設の集約を行います。 ○具体的には、地域コミュニティ活動や世代間交流の拠点など、旧高麗小学校が長年担ってきた役割を生かし、地域の公共公益に資する機能を集約します。	○上位計画との整合を図りつつ、市民アンケート調査や市民懇談会、民間事業者へのサウンディング型市場調査による住民・民間ニーズを踏まえた用途の活用を目指します。 ○具体的には、観光地に隣接する立地特性を生かした宿泊や商業などの観光関連機能、地域活性化につながる観光関連団体や地域ボランティア団体などの事務所機能による活用を目指します。 ○さらに、学校跡地であることを踏まえた健全な事業であること、収益性、経済性を発揮できる事業であることを民間事業者等に求めることとします。

行政と民間事業者による複合的な施設活用を実現するため、他自治体の事例を参考に、市街化調整区域における地区計画の策定等による用途制限緩和を目指します。

※日高市学校跡地個別活用計画より抜粋

想定している活用例

【行政による活用の計画】

- ✓ 公民館・出張所
- ✓ 学童保育室
- ✓ こどもの居場所
- ✓ 文化財室

【民間活用の可能性】

- ✓ 飲食店
- ✓ 物品販売店舗
- ✓ 観光関連施設
- ✓ 観光関連又は地域ボランティア団体の事務所

ワークショップの目標

～本日のゴール～

テーブルごとに「どんな施設を、誰がどう使うか」、似ているもので分類、整理してみる

STEP1：誰がどのように使うか考えながら、あったらよい施設、必要だと思う施設を出し合ひましょう。

☑これまでの説明を元に、「あったらよい施設」と「誰がどのように使うか」を付せんに書き出し、意見交換をします。



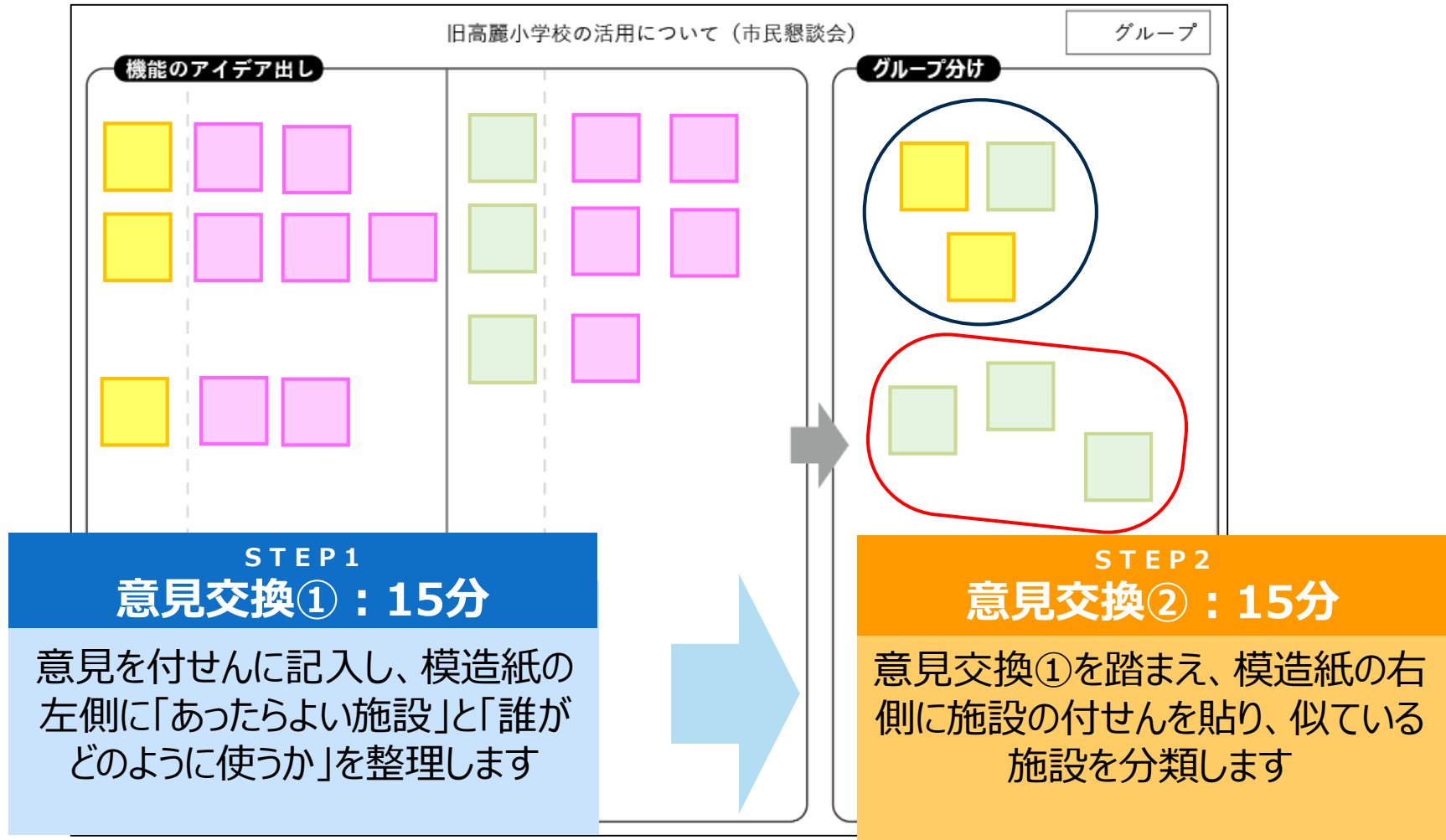
STEP 2：アイデアの出た施設について、似ているもの同士で分類しましょう。

☑STEP 1 で出た施設について、使い方などが似ているものを近くに並べて、グループに分類しましょう。

☑グループ分けした施設について、気になること等を整理します。

ワークショップの全体の流れ

全体の流れ



ワークショップの進め方

STEP1 : 誰がどのように使うかを考えながら、あったらよい施設、必要だと思う施設を出し合ひましょう

手順 1

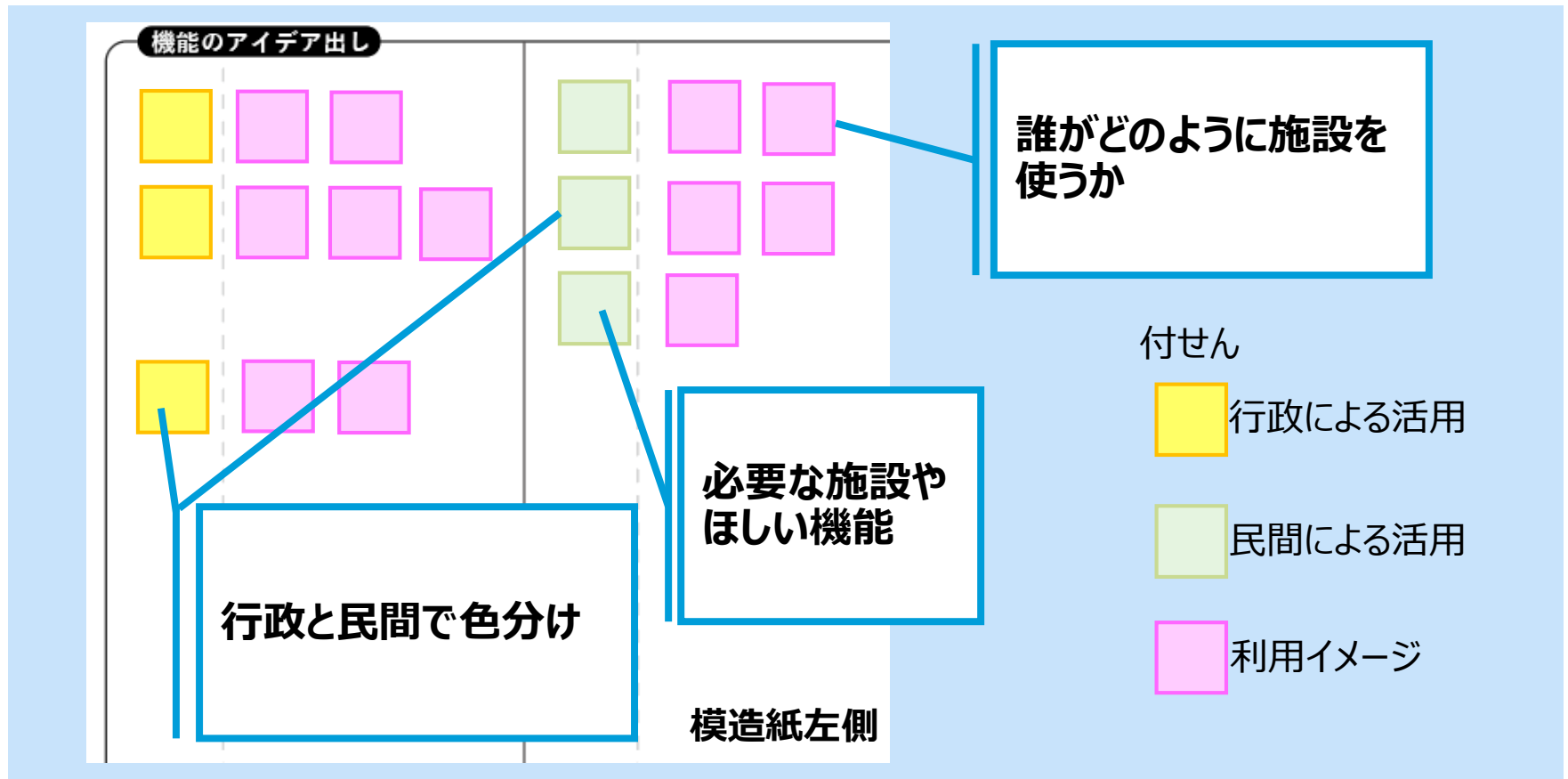
☒ **自分が考える内容（要点）について「施設」と「誰がどのように使うか」をセットで付せんに書きましょう**

	施設（機能・場所）	誰がどのように使うか
（例）	公民館	大人が 会議をする

ワークショップの進め方

手順2

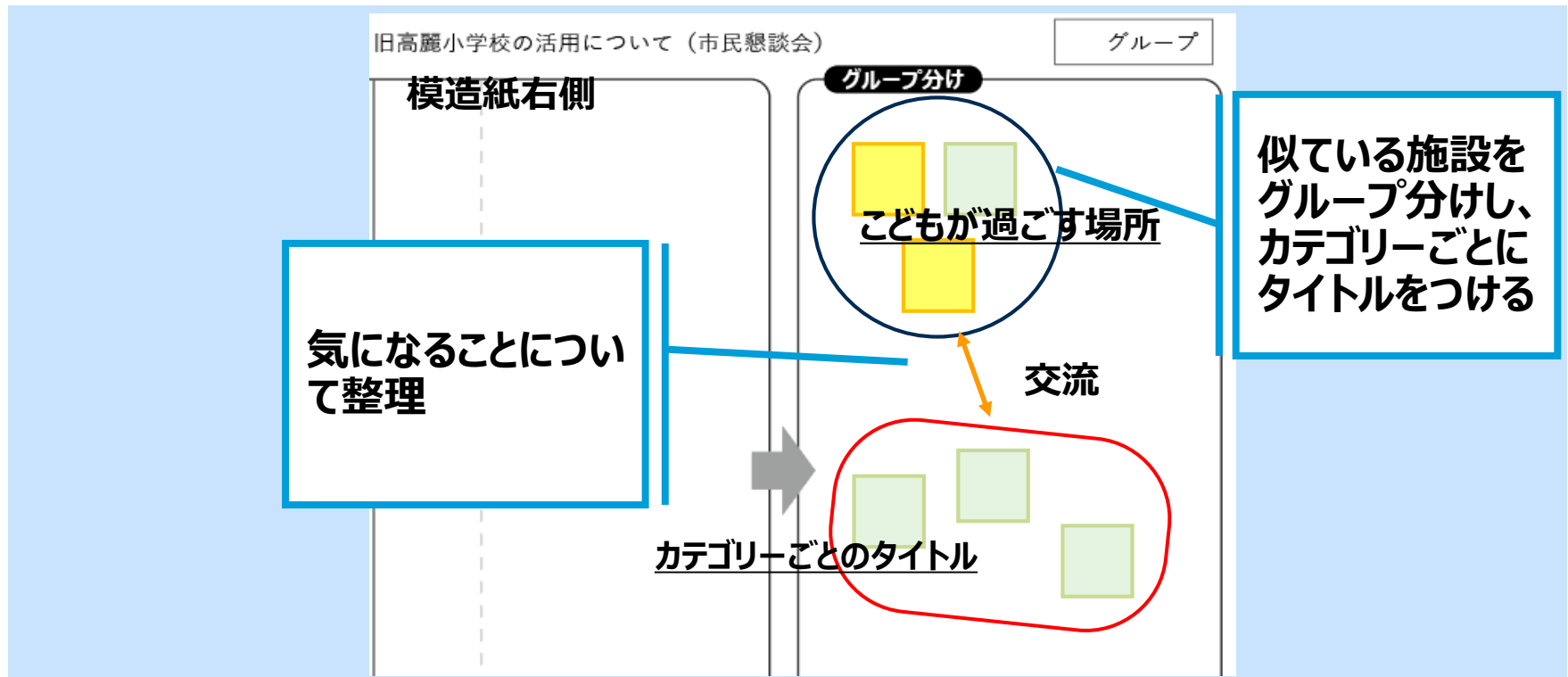
- ☑付せんの内容を読み上げ、模造紙に貼ります
- ☑書き出したアイデアについて意見交換をおこないます



ワークショップの進め方

STEP 2 : アイデアの出た施設について似ているもの同士で分類しましょう

- ☑ STEP 1 で出た施設について、使い方や使う人などに注目して、似ている施設をグループ分けします
- ☑ グループ分けした施設について、気になること等を整理します



ワークショップの進め方

付せんの使い方について

- 【1】意見は1枚につき1つ、大きな字で簡潔に記入します
- 【2】付せんの向きは裏面(のりがついた面) が下になるように記入します



ワークショップの進め方

ワークショップの注意点

ワークショップは、趣旨に則った意見交換の場です

✓ 全員が発言できるよう、話は簡潔にまとめ、

他の人の意見も十分に聞けるようにしてください。

- ◎ 参加に当たっては、自主性（自発性）を存分に発揮しましょう。
- ◎ 参加者相互の立場を尊重しましょう。
- ◎ 他人の意見を否定せず、様々な意見を出しましょう。
- ◎ 目的や情報など基礎的な共通認識を参加者で共有しながら進めましょう。
- ◎ ワークショップを楽しみましょう。

第2回ワークショップのご案内

次回のテーマ

「施設の配置案を整理し、みんなでまとめよう」

- ✓ 第1回ワークショップ結果の振り返り
- ✓ それぞれの施設が校舎内のどこにあったらよいか考えよう
- ✓ グループ発表

※本日行ったワークショップの結果については、事務局にてグループごとにとりまとめた資料を参加者の皆様にお送りします。他グループの案も参考に各ご家庭や団体に話し合っ、次回のワークショップでの提案の準備をしてください。

次回の日付

令和8年7月25日（土） 13:00～ 高麗公民館大集会室

本日はご参加ありがとうございました